

委員会提出決議案第4号

山口東京理科大学薬学部設置に関する決議について

山陽小野田市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年12月25日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員会委員長 伊藤 實

山口東京理科大学薬学部設置に関する決議

本年7月の臨時会において山口東京理科大学公立化の定款を議決したのちの執行部の事務遂行過程や推進手法については、大きな不安を抱かざるを得ず、県知事の設置認可についても大幅な延伸となったことも遺憾である。

また、薬学部の開設時期の延期及び建設場所の決定並びに宇部市用地の購入等の重要課題についても、執行部のみで判断を下し、事後報告という議会軽視とも取れる動きも問題視せざるを得ない。

一方、理科大の公立化、さらには薬学部設置は、市の浮沈がかかる大きな問題であり、議会も定款を議決し、まちづくりの政策提言にも掲げた経緯もあり、当該事業を最重要課題としてとらえ、将来のまちづくりの観点から、次のとおり市長に対し、申し入れるものである。

- 1 山口東京理科大学の公立化及び薬学部設置に関する政策形成に係る重要事項については、議会との調整、協議を十分行うこと。
- 2 山口東京理科大の公立化を本市の最重要課題としてとらえ、早急に現体制を刷新し、新たなプロジェクトチームの設置など、責任の所在を明確にするための組織強化を図ること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会